

重要事項説明書 (別紙)

利用料金表

区分	サービス提供 時間数	20分未満			20分以上 30分未満			30分以上 1時間未満			1時間以上				
		利用者負担額			利用者負担額			利用者負担額			利用者負担額				
身体介護	サービス提供 時間帯	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割		
		昼間	167円	334円	501円	250円	500円	750円	396円	792円	1,188円	579円に30分を増すごとに84円加算	1158円に30分を増すごとに168円加算	1737円に30分を増すごとに252円加算	
生活援助	サービス提供 時間数	20分以上 45分未満			45分以上			身体介護に引き続き生活援助を行う場合							
		利用者負担額			利用者負担額			利用者負担額			利用者負担額				
時間帯	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
	昼間	183円	366円	549円	225円	450円	675円	67円	134円	201円	134円	268円	402円	201円	402円

提供時間帯名	早朝	昼間	夜間	深夜
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

※ 夜間もしくは早朝の場合 所定単位数の25%加算
 ※ 深夜の場合 所定単位数の50%加算

加算	利用料	利用者負担額			算定回数等
		1割	2割	3割	
緊急時訪問介護加算	1,000円	100円	200円	300円	1回の要請に対して1回
初回加算	2,000円	200円	400円	600円	1回につき
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の5.5%を加算				
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の4.2%を加算				
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の2.4%を加算				
要介護度による区分なし	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算			<ul style="list-style-type: none"> 事業所の所在する建物と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物若しくは事業所と同一の建物に居住する者に訪問する場合(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人未満の場合) 上記以外の範囲に所在する建物に居住する者に訪問する場合(当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上にサービスを行う場合)。